

令和7年1月9日

郡市医師会担当理事 殿

神奈川県医師会
理事 古井民一郎

犯罪被害者等支援に関する御協力について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、犯罪被害者等への支援は、政府において、「第4次犯罪被害者等基本計画」（令和3年3月30日閣議決定）等に基づいて進められており、医療機関は、中長期かつ各領域にわたって犯罪被害者に関わることが想定される重要な支援の現場であります。

そこで、一層の犯罪被害者支援の充実を図るため、別添のとおり、日本医師会常任理事を通じて警察庁長官官房犯罪被害者等施策推進課長から周知依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましては、本件についてご了知いただくとともに、貴会会員にご周知くださいますよう、お願いいたします。

〔協力内容の概要〕（詳細は、別添資料を参照のこと）

1. 郡市区等医師会に対する事項
 - （1）犯罪被害者等に関する理解の増進
 - （2）連携強化のための会議体への参画
2. 会員各位に対する事項
 - （1）犯罪被害者等に関する理解の増進
 - （2）犯罪被害者等に配慮した適切な取扱い
 - （3）多機関ワンストップサービスへの協力

事務担当：総務課（冨井）
TEL：045-241-7000/FAX：045-241-1464
E-mail：a-tomii@kanagawa.med.or.jp